

計算書類に関する注記（子どものその保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却方法

- ・建物、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法

（2）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—職員に対して将来支給する退職金のうち、当期末に負担すべき額を見積もり計上しています。
- ・賞与引当金—重要性が乏しいため、計上していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人社会福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び京都社会福祉事業年金基金に定めて居る給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）子どものその保育園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金及び国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	89,147,115	72,814,057	16,333,058
建物	9,254,335	2,698,007	6,556,328
車両運搬具	2,244,327	2,244,326	1
器具及び備品	47,728,907	41,515,627	6,213,280
合計	148,374,684	119,272,017	29,102,667

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,390,672	0	9,390,672
合計	9,390,672	0	9,390,672

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし